

別様式

第	号																						
大	阪	市	港	区	国	民	健	康	保	険	料	の	徴	収	及	び	滞	納	整	理	等	証	
事	務	職	員																				
			配属																				
			氏 名																				
			昭和			年		月		日生													
			平成			年		月		日発行													
			令和			年		月		日発行													
			大阪市長			印																	

〈表面〉

注 意	
1 本証は、国民健康保険に関する業務に従事する場合に、必ず携行しなければならない。 2 本証は、関係人の請求があったときは、その職務及び権利を証するため、これを提示しなければならない。 3 本証は、他人に貸し、又は譲渡してはならない。 4 本証を紛失したときは、直ちに取扱責任者に届けなければならない。 5 本証は、解職したときは、直ちに取扱責任者に返還しなければならない。 6 本証の有効期限は、発行日から1年間とする。	

〈裏面〉

(備考)

- 1 紙質は厚紙とし、寸法は縦6センチメートル、横8.5センチメートルとする。
- 2 紙は白色、市章は黄色、文字は黒色とする。
- 3 表面枠内に顔写真を印刷又は貼付すること。
ただし、貼付の場合は写真右上部に主管課長の印による割印を行うこと。